

氏名	難波淳子
授与した学位	博士
専攻分野の名称	学術
学位授与番号	博甲第2181号
学位授与の日付	平成13年3月25日
学位授与の要件	文化科学研究科産業社会文化学専攻 (学位規則第4条第1項該当)
学位論文題目	中年期の日本人女性の生き方と成熟過程に関する研究 -結婚・夫婦関係を中心として-
論文審査委員	教授 石田米子 教授 成田常雄 助教授 田中共子 岡山大学名誉教授 渥美冷子 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授 箕浦康子

学位論文内容の要旨

本論文は現在中年期にある日本人女性の生き方と内的変化の過程を明らかにしようとするものである。論文はこれらの女性の生き方を最も規定してきたとされる結婚・夫婦関係に焦点をあて、彼女らから個々に聞き取ったライフストーリーを分析・解釈することから、彼女らの生き方の特徴と問題点を、彼女らの生きてきた社会的・文化的背景と関連づけて考察している。事例法を駆使した本論文は、既発表の論文4編を増補・改訂して取り込み、更に新しく書き起こした章を加え、8章から成っている。

第一章 序論

研究課題と目的、先行研究、方法論上の立場・枠組み、研究意義が述べられ、論文全体の構成が示されている。心理学では最近生涯発達の観点から青年期以後に焦点をあてた研究もなされるようになったが、成人女性についての研究はこれまで母性・母子研究が中心で、女性個人の発達研究はまだ緒についたばかりである。また、結婚・夫婦関係に関する心理学的研究の大部分は仮説検証的枠組みによる量的研究である。本論文はそのような量的研究では解明されない具体的な人間と社会・文化の相互作用の様相を質的に究明しようとするものである。本論文は語られた自己の物語にその人の生き方、アイデンティティの本質が表現されるとの理論に基づき、女性の生き方と内面の世界を、ライフストーリーの手法を用いて解釈・分析し、その結果を社会的・文化的文脈の中で具体的・包括的に示すことをを目指している。質的研究法によって女性の発達を究明した研究は、その必要性が認識されているにもかかわらず、これまでになされておらず、この論文はその先駆となるものであり、その成果は今後の日本人の生き方の指針にもなると研究の意義が述べられている。

第二章 研究方法

本論文のインフォーマント（40代から60代の男女27名）の属性とインタビューの概要、インタビュー結果の分析方法、分析結果の記述の仕方など、研究の方法と手順が述べられている。

第三章 中年期の日本人女性の生き方と内的発達の特徴と問題（研究1）

7人の女性のライフストーリーの分析結果から以下のような生き方と内的変化の特徴・問題が明らかにされた。（1）これらの女性は家庭役割を主体的に果たすことを通して内的に成長した。パート的仕事、趣味・教養・地域活動における人との関わりもこのプロセスを促進した。（2）子育てからの開放を契機に女性たちはこれまでの生き方を問い合わせ、自己実現への試みを始めていた。（3）親密さに欠け、コミュニケーションが不十分な夫との関係に不満を抱きつつも、彼女らは本質的には前世代と変わらない夫婦関係の文化モデルを内面化していたため、夫婦関係についての不満を解消しようとの努力はしていなかった。

第四章 分業型夫婦関係の特徴と問題

第三章で見出された夫婦関係の問題をより深く探究するために、性別役割分業型の夫婦の事例を数例取り上げ、分業型夫婦関係の問題点と本質を究明している。第一節（研究2）では夫婦関係についての満足度と夫婦間のコミュニケーションについて以下のように分析・考察している。（1）夫は妻に対して不満がなく、性別分業型の夫婦関係に満足していたが、妻は不満を抱いていた。（2）妻の不満は夫婦関係が夫優位の不平等な関係で、妻が主体的な自己を抑えて夫に服従していることから生じていた。

（3）夫婦間に率直な自己開示による親密さの交換がないため、相互理解や共感が育たず、夫婦は疎遠であった。（4）妻は夫の代りに子どもを含む他の人々と親密で自由な人間関係を築き、それらを自己の支えとしていた。（5）夫の定年退職は双方にとって夫婦関係を見直す契機ととられていたが、同時に不安・危惧をももたらしていた。第二節（研究3）夫優位ではなく、妻が家庭内で経済的な決定権をもち、夫婦間に意志疎通もある事例においても、妻は夫との関係に不満を抱いていることが判明した。その不満の中身を追究することを通して、性別分業型夫婦関係の特質が道具的夫婦関係にあり、その理想は「夫婦疎遠で円満」であることが明らかになった。これらの女性は自分が家庭役割を引き受けることが不満なのではなく、公的・社会的達成を求めるほどに内的成長をしているのに、彼女らの能力発揮の場が家庭に限定されていることの矛盾が夫への不満となって表れていると考察している。「疎遠で円満な」夫婦関係では夫に家庭で何もさせないのが良妻であるとされるので、結果として、夫は家庭のことが何もできない「大きな子ども」となり、すべてを妻に頼ることになるという問題が指摘されている。

第五章 結婚の意味（研究4）

夫婦関係に深刻な問題や不満を抱えながらも、女性たちが結婚を継続しているのは何故なのかを、結婚の危機を経験した10の事例を対象に検討している。特に夫に代わって一家を背負うことになった女性たちに焦点をあて、彼女らの夫婦関係破綻の背景、離婚回避の理由、関係修復のプロセスの分析結果から、女性にとっての結婚の意味を次のように考察している。（1）これらの女性の理想モデルは専業主婦であったが、夫には経済力・リーダーシップが欠けていたので、伝統的な性別役割分業に基づく結婚は破綻した。（2）その結果、彼女等は実際にはフルタイムで働くことになったが、専業主婦モデルを自己の中核に深く取り込んでいたため、自分に割り当てられている家庭役割を果たし、社会から「良妻賢母」として承認されるよう、形の上では結婚を継続した。（3）彼女らの現実の生き方と自己のアイデンティティとの間には乖離があった。このことはいかに性別役割分業モデルが強力であったかを物語ると同時に、性別役割分業の在り方が変わらなければ、女性のアイデンティティも変らず、夫婦疎遠・母子密着という家族の関係性も変わらないとしている。

第六章 団塊の世代の夫婦関係とコミュニケーション（研究5）

戦後のベビーブーム期に生まれ、日本経済の成長期に成人した団塊の世代の夫婦2組に焦点をあて、彼女らの夫婦観・ジェンダー像と夫婦関係の実際を究明している。団塊の世代の夫婦も四章、五章の夫婦と同じく、夫婦間に親密なコミュニケーションがなく、夫婦関係のあり方にに関して妻に不満があった。この不満の背後には夫と妻のジェンダー像と夫婦関係の文化のモデルが違うことが指摘されている。即ち、妻は「育ち合う夫婦関係」「つっ込んだ話ができる夫婦関係」を求めていたが、夫は伝統的な男性像に基づく性別役割分業関係を支持していた。妻は意識の上では年上の世代とは異なる夫婦観を持っていたが、行動の上では伝統的な道具的夫婦関係から自由でなく、「つっ込んだ話し合い」をするスキルも持っていたので、妻は自分では意識せずに伝統的な男性像を容認し、親密なコミュニケーションがない夫婦関係を維持する結果を招いていた。夫婦間に見られる意識上のギャップは夫と妻の住む世界が異なり、そこでの体験に差があることから生じているとし、単に男性の意識の遅れを指摘し、個人的な努力をするだけでは解決しないと考察している。

第七章 フルタイムで働く女性の結婚と夫婦関係（研究6）

妻が夫と対等にフルタイムで長期に働いてきた事例の夫婦関係の特徴を分析し、これを前章までの結果と比較し、以下のように考察している。（1）これらの働く女性は「夫に養われる人」ではなく、「夫と対等に働く人」として夫と向き合っていた。（2）彼女らの夫婦関係は手段的な役割関係ではなく、お互いの生き方を支援しあうパートナー関係であった。（3）夫婦関係に対する彼女らの満足度は

高かった。（4）しかし、これらの女性も伝統的夫婦モデルから完全に自由ではなく、家庭生活では女性の負担が男性のそれよりも大きかった。夫婦が共に成長していくには夫婦双方の経済的自立と生活身辺の自立、家事・育児を含む生活上の協同、目標・価値・体験の共有が前提となると主張している。

第八章 結論

本論文の結論と今後の研究課題が示されている。50代から60代にかけて、これらの女性はそれまでの様々な出来事・経験を解釈し直し、人生に新しい意味と視点を加え、自己の統合・再構成を試みていた。この内的変化は主として家庭役割の遂行を通して促進されたものであるが、仕事や趣味・教養・社会的活動の場での経験も重要であることが判明した。しかし、これらの女性は生活の安定と安全(幸福)は男性(夫)から与えられるものとして、夫に依存しており、妻も夫も共に自立し、人生の責任は夫婦で対等に負うものであるとの意識に欠け、この意味で一世代前の母親たちと何ら変わっていなかった。女性の内的発達を阻害している最大の問題は率直な自己開示による親密な相互交換や体験の共有・共感を期待しない「疎遠で円満な」夫婦関係であると論じている。この不全な夫婦関係から更に疎遠あるいは対立した父子関係、密着した母子関係など家族の関係性の問題が生じていると示唆している。女性の生き方と夫婦関係の今後の方針として、フルタイムで夫と対等に働く女性の夫婦協同型関係を提示している。今後に残された課題としては、男性の関係性の問題、研究の対象をより若い世代、および成人期後期へと広げていくことの必要性を指摘している。

論文審査結果の要旨

学位審査会は2001年2月13日、学内審査委員3名、招聘審査委員2名によって行われた。初めに学位申請者による論文の成果と制限、今後に残された問題について自己評価を中心とした発表を行わせ、審査委員・傍聴者からの質疑に応答させた後に審査委員による審査を行なった。本論文の内容と質疑応答の結果を慎重に審査した結果、審査委員が積極的に評価できるとした主要な点は以下の通りである。

1. 変容しつつある現代日本における中年期の既婚女性の生き方と内的変化の特徴と問題点を具体的、包括的、質的に明らかにした。

2. 従来の統計的手法では解明されていなかった個人と社会・文化との相互作用の様相をプロセスとして捉え、実証した。

3. ポジティivismに偏重しがちな社会科学の方法論の不備・難点を突き、果敢にも解釈的アプローチをとり、文化モデルを分析の枠組みとしてインタビュー結果を整理・分析した意欲的な試みである。

4. 一人あたり数時間に及ぶ個人インタビューを数年に渡って行い、ばく大な量のインタビュー記録を書き起こし、整理・分析・統合するという最も時間のかかる事例研究法を駆使した労作である。

5. 狹い専門領域を越えて、心理学、文化人類学、社会学、女性学等における先行研究を踏まえ、分析結果を多面的な角度から分析・統合した学際的な論文である。

以上の肯定的な評価が基本であったが、問題点が全くないわけではなかった。次の点が審査委員から指摘された。

1. 分析の枠組みとして用いられた文化モデルの妥当性・有効性についての検討が不十分である。

2. 解釈的アプローチをとると明言し、それが主流ではあるが、批判的アプローチをも取り入れている個所があり、論文のアプローチがもう一つあいまいである。

3. 「成熟」「内的変化」等主要用語の定義が明らかにされていない。

4. 限定されたサンプルから得られた結論を一般化しているところがある。

しかし、これらの点はこの研究成果を大きく損なうものではないことを審査委員は改めて確認した。審査委員会は、これらを総合的に判断して、本論文を博士の学位論文として認定することについて全員一致で合意した。